

令和5年度 旭川市東鷹栖公民館地域フォーラム開催結果

公民館地域フォーラムとは

公民館地域フォーラムは、公民館が地域の生涯学習の拠点となるよう、地域の皆様が自由に事業や地域の課題等を話し合い、共に考える集まりです。

概 要

日 時 令和5年12月8日(金) 午後1時30分から午後2時15分
場 所 東鷹栖公民館 2階 講堂
参加者数 4人
進 行 東鷹栖公民館長
内 容

【第1部】 東鷹栖公民館の事業及び施設利用状況について

- (1) 公民館の事業方針について
- (2) 公民館の事業について
- (3) 公民館の施設利用状況について

公民館の運営方針目標、利用状況、令和4年度の事業実績と令和5年度の計画、登録団体数等について、説明を行いました。

【第2部】 参加者からの質問と意見交換

- (1) 公民館事業についての質疑応答
- (2) 地域の課題等について意見交換
- (3) 提言(東鷹栖の魅力とまちづくりについて)

公民館事業及び地域の課題について意見交換を行いました。

参加者の御意見等

当日参加された皆さまから出された御意見等につきましては、次のとおりです。

1 公民館事業及び施設について

- ・公民館の1階に約70㎡の集会室があるが、正面玄関から遠く離れており、利用者の目に触れる機会が少ないため、1階に部屋があることを利用者が知らないのではないか。集会室の周知が必要である。
- ・調理実習室の利用が少ないように思う。利用を促す工夫が必要ではないか。
- ・現在は、サークル活動で2階の部屋を利用しているが、エレベーターがないため、将来的に階段の上り下りに支障がでてきた時には、サークル活動ができなくなる。

- ・昔は民謡等の文科系団体の会員が多かったが,最近では会員が少なくなっていると聞いている。会員を増やす工夫が必要である。
- ・20代～50代の女性が,公民館に足を運んでくれるような事業を企画して欲しい。
例えば,ヨガ・ジャズダンス・ストレッチ・運動などの事業

2 地域課題等について

- ・今年は,熊の出没のニュースに触れる機会が多かった。東鷹栖地区においても安心・安全にゴミ出しをできるように対策を図ってほしい。



この度は,貴重な御意見・御提言をいただき,誠にありがとうございました。

東鷹栖公民館では,昨年いただいたアンケートの御意見を踏まえ,本年度も取り組み可能な内容から事業に反映してまいりました。

「スマートフォンやパソコン等ICT活用に係る,高齢者向けの講座を年3～5回程度実施して欲しい。」とのご意見をいただき,令和5年度初心者・未経験者向けにスマートフォン講座を複数回開催いたします。

「館内の蛍光灯が,切れかかって点滅している状態が見受けられるので,速やかに交換して欲しい。」とのご意見をいただき,館内巡回時に館内照明の点灯状況に留意するとともに,点滅・不点灯の場合,速やかに交換するようにいたしました。

皆様の御意見・御提言につきましては,東鷹栖公民館の運営や事業活動に反映させるよう努めてまいります。今後とも,東鷹栖公民館の運営に御理解と御協力を賜りますよう,よろしくお願い申し上げます。



「東鷹栖公民館1階集会室」

旭川市東鷹栖公民館

住 所 旭川市東鷹栖4条3丁目636番地の23

電 話 (0166)57-2622 FAX (0166)57-3560

E-mail e_takasu_ph @ city.asahikawa.lg.jp